

紋別市以外の市町村から紋別高校へ通学する生徒に 下宿等家賃補助及びバス通学経費補助を行います

— 生活支援事業 —

紋別市では、人口急減・超高齢化を克服し、活力ある地域社会の創出を目指し、「紋別市総合戦略」を策定しました。その中の基本目標の一つに「本市の魅力向上と発信強化による新たな人の流れの創出」を掲げ、「個性を磨き、可能性を育む小・中学校づくり」、「魅力ある高校づくり」などの教育環境整備の推進を明示しております。

このような取り組み実現に向け、平成29年4月1日から紋別高校通学生支援を下記のように実施しております。

生活支援事業の補助内容は原則として、1/2以下の助成となります。

○補助対象者

- ・紋別市以外の生徒で市内の下宿等から紋別高校に通学する生徒の保護者
- ・紋別市以外からバス等を利用し、紋別高校に通学する生徒の保護者

○助成金額等 ※3年生卒業年次の3月分支給はありません

(1)下宿等家賃補助

- ・下宿等の費用(光熱水費を除く)の2分の1以内の額(円未満の端数切捨て)
月額3万円を限度 ※下宿代に含まれる食費は補助対象とします

(2)バス通学経費補助等

- ・通学バス定期代の2分の1以内の額(円未満の端数切捨て)
月額1万8千円を限度
- ・自家用車送迎 月額5千円 ※興部町沙留地区は月額3千円

○助成の対象とならない場合

- ・同一のアパート、借家等から2人以上が通学する場合は、1人分のみが対象
- ・通学バス定期の写し(コピー)、下宿代やアパート家賃の領収書の写し(コピー)がない場合
- ・自家用車で兄弟姉妹が同乗し、通学する場合は、1人分のみが対象

○交付申請及び助成金の交付月について

- ・下宿等家賃補助、バス通学経費補助等につきましては、「紋別高等学校通学者等助成金交付申請書」と添付書類を紋別高校に提出願います。学校長より在学証明を受けた申請書が紋別市に届きます。

4月分から6月分を6月中に、7月分から9月分を9月中に、10月分から12月分を12月中に、翌年1月分から3月分を3月中に交付しますので、期間中に申請願います。

申請書には、該当月(期間)の通学バス定期券の写し(コピー)、下宿等費用の領収書の写し(コピー)の添付が必要です。

○問い合わせ先

紋別市教育委員会学務課参事(高校支援担当) Tel0158-24-2111(内線466)

紋別高校通学者への助成に関する質問と回答 Q&A

Q1 交付申請はどこへ行いますか？

A1 高校在学について確認を行いますので、学校を経由して紋別市へ申請していただきます。学校長の証明がない申請書は受付できませんので、申請書は必ず学校に提出してください。

Q2 夏休み等の長期休業中はバス定期券を購入しませんが、どうなりますか？

A2 購入した通学バス定期券の利用期間のみが対象になります。利用期間を確認の上、申請願います。

Q3 バス回数券の購入は対象になりますか？

A3 対象になりません。

Q4 片道のバス定期券は対象になりますか？

A4 対象になります。

Q5 兄弟姉妹でアパート(同部屋)を借りて通学している場合はどうなりますか？

A5 1人分のみが対象となります。下宿等で各々が下宿代を支払っている場合は、それぞれが対象となります。

Q6 兄弟姉妹で自家用車通学をしている場合はどうなりますか？

A6 1人分のみが対象となります。

Q7 友人の子どもが紋高に自家用車通学しており、自分の子ども同乗させてもらい通学する場合は対象になりますか？

A7 対象となりません。友人の自家用車のみが対象となります。

Q8 月の途中にバス通学から自家用車送迎に変わった場合はどうなりますか？

A8 日割り計算を行い、お支払いいたします。

Q9 申請にあたり世帯での所得制限などの基準がありますか？

A9 所得要件はありませんので、期間毎に申請書を提出願います。

Q10 学校が休校等になった場合、定期代の払戻はありますか？

A10 払戻については、定期券の購入先へお問い合わせ願います。なお、払戻を受けた場合は、払戻額を除いた金額が対象となります。

この案内は、令和2年4月24日時点の内容で作成しております。今後、申請方法などに変更があった場合は、改めてお知らせいたしますので、ご了承ください。